

平成24年度決算状況

歳出前年度比6・6%の減

平成24年度決算が町議会で認定されました。

一般会計と7特別会計(水道事業会計を除く。)を合わせた前年度比較では、強い農業づくり事業や交付金事業(きめ細かな、住民生活に光をそそぐ)の皆減などにより決算額が大きく減少したため、歳入で14億945万2千円(6・1%)の減、歳出で14億980万2千円(6・6%)の減となりました。依然として、厳しい財政状況が続く中ですが、まちづくりへの各種施策を着実に実施しましたので、ここでは一般会計決算の概要を()紹介します。

一般会計

一般会計の決算および収支状況は、歳入総額141億6307万1千円、歳出総額138億2084万3千円となり、歳入歳出の差し引きで3億422万2千8百円の剰余金が生じ、翌年度への繰越財源5787万7千円を除いた実質収支額は2億843万5千8百円となりました。このうち、5000万円を財政調整基金に、1億円を減債基金に積み立て、残りの1億343万5千8百円を翌年度へ繰り越しました。

歳入

歳入総額は前年度比9・9%の減となりました。町税は、固定資産税の減などにより、2375万9千円の減少(前年度比0・9%減)、道支出金は、強い農業づくり道補助金などの減により、14億3909万6千円の減少(前年度比60・7%減)となっています。

歳出

歳出総額は前年度比11・0%の減となりました。歳出の最も多くを占める民生費は、1億5497万円の減少(前年度比4・8%減)となっています。これは、札内・忠類地区の小規模特別養護老人ホームへの補助金の皆減などによるものです。また、次いで割合の高い公債費は、3億3828万1千円の減少(前年度比13・2%減)となっています。これは、これまでの繰上償還および借入の抑制の効果によるものです。

また、財産収入他は、定住促進対策等に伴い土地売却収入が増加したものの起債の繰上償還の皆減による減債基金繰入金の減により、1億4068万7千円の減少(前年度比29・0%減)となっています。

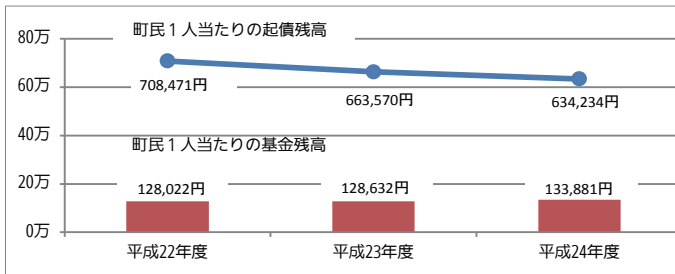
町の借入額と償還額等の推移

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
借入額	建設事業債等	376,300	481,600	585,400
	臨時財政対策債	690,132	563,291	578,677
償還額	償還元金	2,040,601	2,019,443	1,915,415
	繰上償還	150,861	194,760	0
起債残高	19,455,323	18,286,011	17,534,673	
基金残高	3,515,600	3,544,700	3,701,400	

※基金は各年度末現在の残高で、財政調整基金+減債基金+特定目的基金の合計

町民1人当たりの借入額と償還額の推移



※各年度末(3月末)の人口 平成22年度：27,461人 平成23年度：27,557人 平成24年度：27,647人

歳入の内訳

区分【歳入】	決算額		伸率
	平成24年度(構成比)	平成23年度(構成比)	
町税	25億7,039万1千円(18.2%)	25億9,415万0千円(16.5%)	△2,375万9千円(△0.9%)
町民税	12億5,935万0千円	12億1,136万3千円	3,535万3千円(2.9%)
固定資産税	10億5,519万3千円	11億0,152万8千円	△6,864万8千円(△6.1%)
軽自動車税	5,276万4千円	5,049万6千円	121万1千円(2.3%)
町たばこ税	1億8,992万8千円	1億5,594万2千円	623万2千円(3.4%)
入湯税	1,315万6千円	976万2千円	209万3千円(18.9%)
特別土地保有税	0千円	0千円	0千円(0%)
地方譲与税他	6億4,833万5千円(4.5%)	6億9,453万4千円(4.4%)	△4,619万9千円(△6.7%)
地方交付税	63億9,334万1千円(45.1%)	63億2,222万7千円(40.2%)	7,111万4千円(1.1%)
分担金他	5億2,043万4千円(3.7%)	5億5,412万9千円(3.5%)	△3,369万5千円(△6.1%)
国庫支出金	8億9,919万8千円(6.4%)	10億2,435万7千円(6.5%)	△1億2,515万9千円(△12.2%)
道支出金	9億3,281万9千円(6.6%)	23億7,191万5千円(15.1%)	△14億3,909万6千円(△60.7%)
財産収入他	3億4,380万8千円(2.4%)	4億8,449万5千円(3.1%)	△1億4,068万7千円(△29.0%)
諸収入	6億9,066万8千円(4.9%)	6億3,234万8千円(4.0%)	5,832万0千円(9.2%)
町債	11億6,407万7千円(8.2%)	10億4,489万1千円(6.7%)	1億1,918万6千円(11.4%)
合計	141億6,307万1千円(100.0%)	157億2,304万6千円(100.0%)	△15億5,997万5千円(△9.9%)

平成24年度の主要事業

議会費

- 議会だよりの発行 200万円

総務費

- ホームページシステム購入事業 696万円
- 忠類コミセン耐震改修事業 2,604万円
- 定住促進住宅建設費助成事業 3,586万円
- 協働のまちづくり支援事業 1,015万円
- 忠類地域定住対策事業 1,500万円
- 忠類テレビ中継局放送機器整備工事 1,271万円
- 新庁舎基本設計業務 636万円

民生費

- 福祉灯油扶助 624万円
- 障害者（児）支援費 4億6,091万円
- 重度心身障害者医療費助成事業 4,568万円
- ひとり親家庭等医療費助成事業 1,688万円
- 介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金 2億6,915万円
- 子ども医療費助成事業 9,247万円
- 発達支援センター事業 1,000万円

衛生費

- 各種予防接種等委託料 3,081万円
- 各種検診委託料 3,169万円
- 新エネルギー導入促進補助金 1,052万円

労働費

- 緊急雇用対策事業 215万円

農林業費

- 強い農業づくり事業（産地競争力強化）補助金 1,110万円
- 農業ゆとりみらい総合資金貸付金 2,517万円
- 農道舗装事業（駒畠地区） 1,663万円
- 農業体質強化基盤整備事業 4,298万円

商工費

- 住宅新築リフォーム奨励事業商品券 400万円
- 中小企業融資運用資金貸付金 3億6,400万円
- 魅力発信・観光プロモーション事業 1,093万円
- 白銀台スキー場整備事業 3,089万円
- 企業開発促進事業 3,841万円

土木費

- 地籍調査事業 6,254万円
- 道路整備事業 3億1,903万円
- 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 6,366万円
- 公営住宅全面的改善事業 1億4,384万円
- 道営住宅関連整備事業 6,994万円

教育費

- 給食センター温水ボイラー更新等工事 721万円
- 札内南小学校増築事業 1億0,006万円
- 特別支援教育支援員賃金等 3,872万円
- 札内福祉センター耐震診断事業 187万円



▲魅力発信・観光プロモーション事業で実施したモニターツアーとパンフレット・DVD



▲増築された札内南小学校

歳出の内訳

区分【歳出】	決算額		伸率
	平成24年度(構成比)	平成23年度(構成比)	
議会費	1億0,652万8千円(0.8%)	1億1,909万8千円(0.8%)	△1,257万0千円(△10.6%)
総務費	8億0,850万9千円(5.9%)	8億0,247万3千円(5.2%)	603万6千円(0.8%)
民生費	30億6,934万9千円(22.2%)	32億2,431万9千円(20.7%)	△1億5,497万0千円(△4.8%)
衛生費	9億9,488万0千円(7.2%)	9億8,671万7千円(6.3%)	816万3千円(0.8%)
労働費	1,146万5千円(0.1%)	4,892万0千円(0.3%)	△3,745万5千円(△76.6%)
農林業費	7億6,175万7千円(5.5%)	21億5,726万5千円(13.9%)	△13億9,550万8千円(△64.7%)
商工費	6億5,624万8千円(4.7%)	5億2,153万2千円(3.4%)	1億3,471万6千円(25.8%)
土木費	14億8,198万0千円(10.7%)	12億8,628万9千円(8.3%)	1億9,569万1千円(15.2%)
消防費	6億1,270万6千円(4.4%)	5億5,755万7千円(3.6%)	5,514万9千円(9.9%)
教育費	11億8,804万3千円(8.6%)	12億9,410万0千円(8.3%)	△1億0,605万7千円(△8.2%)
公債費	22億3,082万0千円(16.1%)	25億6,910万1千円(16.5%)	△3億3,828万1千円(△13.2%)
職員費	18億7,308万3千円(13.6%)	19億6,773万9千円(12.7%)	△9,465万6千円(△4.8%)
災害復旧費	2,547万5千円(6.2%)	0千円(0.0%)	2,547万5千円(100.0%)
合計	138億2,084万3千円(100.0%)	155億3,511万0千円(100.0%)	△17億1,426万7千円(△11.0%)

平成24年度決算に基づく

「健全化判断比率」と「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度の目安となる「健全化判断比率」と「資金不足比率」について、平成24年度決算をもとに算定しましたので、お知らせします。

◆健全化判断比率

「健全化判断比率」は、主に一般会計に係る「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」の4つの指標で財政の健全度を測ろうとするものです。

この4つの指標における本町の算定結果は表1のとおりですが、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、実質的な赤字を測るもので、収支が黒字のため算定されません。

「実質公債費比率」は、公営企業会計を含めた実質的な公債費負担を測るもので、平成24年度の算定結果は17.8%と前年度の19.9%から2.1%減少しました。

この数値は、直近3カ年の単年度の平均値であり、単年度は平成22年度19.1%、平成23年度18.5%、平成24年度15.8%と、財政健全化の取組による効果が現れてきています。

「将来負担比率」は、町の地方債の残高（借入金、残高）のほか、東十勝消防事務組合、町土地開発公社などの負債を含め、町が将来にわたって負担すべき実質的な債務を測るもので、平成24年度の算定結果は118.6%と前年度の127.9%から9.3%減少しました。

表1 [健全化判断比率]

算定項目	財政再生基準	算定結果(早期健全化基準)		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
実質赤字比率	20.0%	— (13.37%)	— (13.40%)	— (13.39%)
連結実質赤字比率	30.0%	— (18.37%)	— (18.40%)	— (18.39%)
実質公債費比率	35.0%	21.3% (25.0%)	19.9% (25.0%)	17.8% (25.0%)
将来負担比率		129.9% (350.0%)	127.9% (350.0%)	118.6% (350.0%)

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、それぞれ赤字額がないため「—」と表示しています。

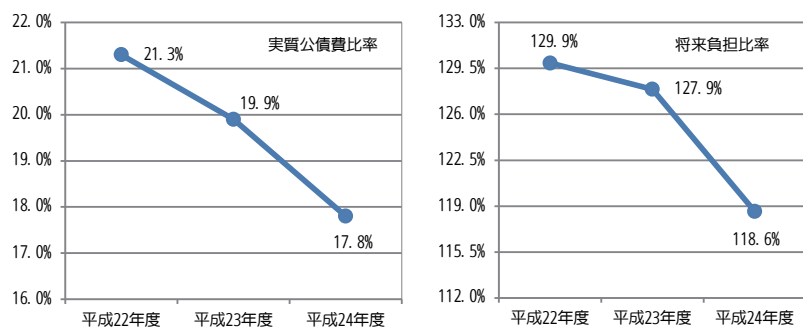


表2 [資金不足比率]

会計名	経営健全化基準	算定結果		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
簡易水道特別会計	20.0%	—	—	—
公共下水道特別会計	20.0%	—	—	—
個別排水処理特別会計	20.0%	—	—	—
農業集落排水特別会計	20.0%	—	—	—
水道事業会計	20.0%	—	—	—

※資金不足額がないため「—」と表示しています。

健全化判断比率の総体としては、自主的な改善努力により健全化に取り組みなければならぬ法的基準「早期健全化基準」を下回っています。

◆資金不足比率

資金不足比率は、特別会計の「簡易水道」、「公共下水道」、「個別排水処理」、「農業集落排水」と「水道事業」の公営企業会計ごとに算定したものです。(表2)
各会計ともに、収支が黒字のため算定されませんでした。

◆管内自治体との比較

今年度算定した「健全化判断比率」と「資金不足比率」は、総務省において、全国の自治体が公表されています。十勝管内における各種指標の比較は、表3のとおりで、実質公債費比率と将来負担比率はいずれも最も高い算定値となっています。

要因としては、平成7年度に実施した開基100年事業および平成17・18年度に実施した合併関連事業に伴う起債の借入額が多額であったこと、上水道・簡易水道整備、下水道等汚水処理施設の整備等

による町債の発行額の増加があげられますが、これらの施設は住民生活の基盤として必要なものであり、他市町村より先行して整備してきたことによるものです。

このたび、これまでの財政健全化の取組により、実質公債費比率が17.8%となり、町の公債費負担適正化計画の目標値である18.0%を下回ったところですが、今後とも財政のより一層の安定化に努めたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

用語の解説

- 実質赤字比率** 一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率です。
- 実質公債費比率** 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金（公営企業会計が負担する元利償還金の返済財源として一般会計が繰り出す額等）の標準財政規模に対する比率です。
- 将来負担比率** 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 資金不足比率** 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。
- 標準財政規模** 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、普通交付税と地方譲与税等に住民税や固定資産税等の基準税額を加えたものをいいます。（平成24年度：9,654,450千円）
- 早期健全化基準** 財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。いずれかひとつでもこの基準値以上になると、自主的な改善努力により財政健全化を目指す財政健全化計画を議会の議決を経て策定しなければなりません。
- 財政再生基準** 財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率および実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値です。いずれかひとつでもこの基準値以上になると、確実な再生を目指す財政再生計画を議会の議決を経て策定しなければなりません。
- 経営健全化基準** 自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値です。資金不足比率がこの基準値以上になると、早期健全化基準に準じた方法で、経営健全化計画を策定しなければなりません。

表3 [管内自治体との比較]

	実質公債費比率	将来負担比率
幕別町	17.8%	118.6%
音更町	11.7%	50.0%
土幌町	6.6%	—
上土幌町	7.4%	—
鹿追町	7.6%	—
新得町	5.8%	—
清水町	12.6%	60.9%
芽室町	8.2%	10.1%
中札内村	6.9%	—
更別村	7.1%	—
大樹町	15.0%	67.8%
広尾町	9.2%	118.5%
池田町	12.2%	118.2%
豊頃町	11.2%	—
本別町	10.8%	25.4%
足寄町	13.7%	—
陸別町	8.3%	—
浦幌町	12.1%	16.0%
帯広市	10.4%	109.4%

※表中「—」は、算定されないことを示しています。